平成21年度〈倉吉市〉

1. 審議会・委員会等の登用率

	審議会•委員会等数	委員総数 (人)		
地方自治法第180条の5に基づく委員会 (a)	5	44	5	11.4%
地方自治法第202条の3に基づく審議会(b)	22	280	49	17.5%
その他要綱等に基づく委員会、協議会、 懇話会等(c)	27	455	107	23.5%
合 計 ((a)+(b)+(c))	54	779	161	20.7%

※地方自治法第180条の5に基づく委員会は、教育委員会、選挙管理委員会、公平委員会、監査委員、農業委員会をさします。

※地方自治法第202条の3に基づく審議会とは、法令・条例で設置されている地方自治法に基づく審議会等(付属機関)をさします。

※平成21年4月1日現在

2. 女性議員

	現議員総数	うち女性委員	女性の割合	
	(人)	数(人)	(%)	
倉吉市議会	20	0	0.0%	

※平成21年4月1日現在

3. 倉吉市役所における女性職員の役職登録状況

一般職(教育長を除く)

	職員総数	部長	次長	課長	課長補佐	係長	役付計
職員総数	446	7	14	33	37	67	158
女性の数	193	0	2	13	5	30	50
女性の数割合(%)	43.3%	0.0%	14.3%	39.4%	13.5%	44.8%	31.6%

※課長に保育園長10人を含みます。

※平成21年4月1日現在

平成22年度〈倉吉市〉

1. 審議会・委員会等の登用率

	審議会·委員 会等数	委員総数 (人)	うち女性委員 数(人)	女性の割合 (%)
地方自治法第180条の5に基づく委員会 (a)	5	44	5	11.4%
地方自治法第202条の3に基づく審議会(b)	21	272	47	17.3%
その他要綱等に基づく委員会、協議会、 懇話会等(c)	33	561	157	28.0%
合 計 ((a)+(b)+(c))	59	877	209	23.8%

※地方自治法第180条の5に基づく委員会は、教育委員会、選挙管理委員会、公平委員会、監査委員、農業委員会をさします。

※地方自治法第202条の3に基づく審議会とは、法令・条例で設置されている地方自治法に基づく審議会等(付属機関)をさします。

※平成22年4月1日現在

2. 女性議員

	現議員総数	うち女性委員	女性の割合	
	(人)	数(人)	(%)	
倉吉市議会	20	2	10.0%	

※平成22年4月1日現在

3. 倉吉市役所における女性職員の役職登録状況

一般職(教育長を除く)

	職員総数	部長	次長	課長	課長補佐	係長	役付計
職員総数	436	5	17	29	34	65	150
女性の数	188	0	3	12	3	25	43
女性の数割合(%)	43.1%	0.0%	17.6%	41.4%	8.8%	38.5%	28.7%

※課長に保育園長10人を含みます。

※平成22年4月1日現在